

# 学校運営協議会の設置及び川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

## 1 学校運営協議会の設置及び学校運営協議会委員の委嘱等の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6

川崎市学校運営協議会規則 第3・9・11条

川崎市学校運営協議会運営要綱 第4条および第6条

## 2 学校運営協議会の設置

### (1) 設置校

川崎市立平間小学校

### (2) 設置理由

※「川崎市立平間小学校 学校運営協議会設置申請書」(2ページ)

学校運営協議会において、教育課程の協議を中心に行うことによって、授業・研究のサポートや地域人材を活用した教育活動の充実をめざすため、また、地域活性化や働き方改革等の視点でも効果的な協議を行うことによって、子ども・教職員・地域住民が元気になるような取り組みの充実をめざすため

### (3) 設置日

教育委員会で承認された日～令和2年3月31日

## 3 学校運営協議会委員の委嘱等

※「川崎市立平間小学校 学校運営協議会委員候補者名簿」(3ページ)

### (1) 委員構成・定数

学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する委員として、保護者委員、住民委員、学校運営に資する活動を行う者等 16名以内

### (2) 委員の任期

教育委員会で承認された日～令和2年3月31日

## 学校運営協議会設置申請書

平成31年 4月 26日

川崎市教育委員会 様

川崎市立平間小学校

校長 佐川 昌広



川崎市立平間小学校は、学校運営協議会の設置を申請いたします。

### 【申請理由】

平間小学校では、平間プライド（「自分・学校・地域の良さを見つけ、未来へつなげよう」）を合言葉に多摩川や平間銀座商店街を核とした生活科・総合的な学習の時間中心の研究を行おうとしている。研究の中で、生活・総合・社会・理科等のカリキュラムの見直しをすることで、子どもや経験年数の少ない教員が1年間あるいは6年間の見直しをもてるカリキュラムづくりができると考えた。

また、多忙な学校において新しい教育を始めるのではなく、ESDやSDGsの視点を加えることと、家庭や地域の協力を得る（コミュニティ・スクール）ことで、教科横断的に取り組むことや単元づくり・教材づくりが充実するようなカリキュラムデザインが考えられ、主体的・対話的で深い学びを高め、平間プライドの醸成に役立つと予想している。

コミュニティ・スクールとして、組織的・継続的に教育課程を充実していくために、教育課程の協議を中心に行うことによって、授業・研究のサポートや地域人材を活用した教育活動が充実できる考えた。また、学校運営面でもコミュニティ・スクールは、地域活性化や働き方改革等でも効果的な協議が期待できるので、子ども・教職員・保護者・地域住民が元気になるような取り組みが充実していくと思う。

現在、平間小学校は、家庭や地域はもちろん、平間中学校や川崎工科高等学校、社会科・理科・生活総合の研究会やエネルギー環境子どもワークショップ実行委員会、文部科学省のコミュニティ・スクール担当だった木村直人大臣官房会計課長と入江優子学芸大学准教授・多摩川塾の中本賢塾長等の協力・連携を得られる状況なので、コミュニティ・スクールを始めるには好機である。

以上の理由により、学校運営協議会の設置を申請します。

## 川崎市立平間小学校 学校運営協議会委員

No.	氏 名	選出区分	当該校との関わり等	新規 継続
1	小島 政男	地域住民	上平間第一町内会長	新規
2	大泉 浩	地域住民	上平間第三町会長	新規
3	石井 雄介	地域住民	平間銀座商店街理事長	新規
4	石田 美千子	学校運営に資する者	元PTA副会長	新規
5	太刀川 みなみ	学識経験者	特定非営利活動法人ビーグッドカフェ コーディネーター	新規
6	出口 良樹	保護者	現PTA会長	新規
7	大城 大輔	保護者	元PTA会長・学区中学校PTA会長	新規
8	佐川 昌広	校長	校長	新規
9	松川 孝之	教職員	教務主任、地域連携担当教職員	新規
10	石橋 修一	教職員	地域連携担当教職員	新規